

## 退任のあいさつ

光増 昌久

会員の皆さんこんにちは、今年も新型コロナウイルスの関係で総会は書面総会になりました。年1回の総会で皆さまのご意見を伺うことができなくて大変残念です。会員の皆さまの意見は、常時受け付けていますので、当学会のホームページに掲載されているメールアドレス、FAX等でお伝えください。

### <学会事務局>

**FAX : 045-228-7728 メール : [info@jgh-gakkai.com](mailto:info@jgh-gakkai.com)**

**〒231-0806 横浜市中区本牧町 1-120 日本グループホーム学会事務局**

また総会の後の研修会も集合形式はできなく、遠隔（ZOOM）での録画収録の研修会に代えさせていただきます。

平成元年に制度化したグループホームの制度も三十有余年を経過し、国保連7月のデータでは入居者14万8千人を超え、事業所数は1万0663になっています。施設入所支援に比べ2万人以上がグループホームに入居し、障害のある方の居住支援では、大きな役割を果たしています。

社会保障審議会障害者部会では、障害福祉サービスの中のグループホーム制度の見直しや今後の展望が検討課題になり、厚労省の前年度の研究事業で「令和2年度障害者支援のあり方に関する調査研究—グループホーム、地域生活支援のあり方事業報告書」が出されています。この報告書を基にグループホームのあり方が厚労省で検討されています。具体的には11月5日の第121回障害者部会の資料をご覧ください。

私は、グループホーム学会の副代表、代表として障害者自立支援法から障害者総合支援法の変遷の中で、厚労省のヒアリング等で会員の皆さまの声を反映できるように意見表明や要望書を提出してきました。このたび代表を退くことにしました。今まで多くの会員の皆さま、入居者の皆さまからのご協力に感謝申し上げます。

今回の書面総会で、4代代表に荒井隆一が10月1日から就任することになりました。

副代表であった荒井さんの実践から、グループホーム、地域生活のあり方を会員の皆さん、行政に提言するには適任者と思います。皆さまのご協力と支援をお願いしたいと思います。